

令和 8 年 1 月 20 日
道路局環境安全・防災課

高齢者の安全・安心な通行空間確保に向けた取り組みを進めます ～センサー付きスポットライトなどの対策を開始～

高齢者は、横断歩道以外での横断中の交通死亡事故が多いことを踏まえた、高齢者の交通安全対策が必要です。

このため、センサー付きスポットライト、二段階横断施設等の技術を活用した交通安全対策について、直轄国道の 10 区間での先行実施を開始します。

○高齢者の死亡事故の約 5 割は歩行中で、そのうち約 5 割が横断歩道以外を横断中に発生している状況にあります。

○このため、高齢者の安全・安心な通行空間確保に向けて、センサー付きスポットライトや二段階横断施設等の技術を活用した交通安全対策を、今般、順次開始することにしました。具体的には、直轄国道の以下の先行対策区間（高齢歩行者の横断歩道以外を横断中の事故が発生している区間とその周辺部）で実施する予定です。

【直轄国道の先行対策区間】

1. 国道 236 号（北海道幕別町忠類）
2. 国道 45 号（青森県階上町耳ヶ吠）
3. 国道 19 号（長野県長野市安茂里）
4. 国道 159 号（石川県かほく市木津）
5. 国道 156 号（岐阜県岐阜市岩田坂）
6. 国道 28 号（兵庫県淡路市久留麻）
7. 国道 53 号（岡山県津山市一方）
8. 国道 56 号（高知県黒潮町浮鞭）
9. 国道 220 号（鹿児島県鹿屋市上小原）
10. 国道 331 号（沖縄県八重瀬町玻名城）

○今後は、先行対策区間の取り組み結果を踏まえて、他の対策必要区間にも展開し、高齢者の安全・安心な通行空間確保に向けた取り組みを更に推進していきます。

<添付資料>

- 別紙 1 高齢者の交通安全対策の概要
- 別紙 2 先行対策区間の代表事例
- 別紙 3 高齢者の事故

<問い合わせ先>

道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 北村（内線 38104）、乗川（内線 38155）
TEL：代表（03）5253-8111、直通（03）5253-8907

○高齢者の安全・安心な通行空間確保に向けて、センサー付きスポットライト、二段階横断施設等の技術を活用した交通安全対策について、直轄国道の10区間での先行実施を開始。

交通安全対策のイメージ

<センサー付きスポットライト>

- ・夜間に歩行者を感知して点灯し、運転者からの歩行者の視認性を向上させる照明



<二段階横断施設>

- ・車道中央部に横断歩行者が待機、退避できる交通島を設置し、2回に分けて歩行者を安全に横断させる施設



直轄国道の先行対策区間

地方整備局等	路線名	都道府県	市町村	主な対策(案)
北海道	国道236号	北海道	幕別町(忠類)	センサー付きスポットライト
東北	国道45号	青森県	階上町(耳ヶ吠)	センサー付きスポットライト
関東	国道19号	長野県	長野市(安茂里)	センサー付きスポットライト
北陸	国道159号	石川県	かほく市(木津)	センサー付きスポットライト
中部	国道156号	岐阜県	岐阜市(岩田坂)	二段階横断施設
近畿	国道28号	兵庫県	淡路市(久留麻)	センサー付きスポットライト
中国	国道53号	岡山県	津山市(一方)	センサー付きスポットライト
四国	国道56号	高知県	黒潮町(浮鞭)	二段階横断施設
九州	国道220号	鹿児島県	鹿屋市(上小原)	センサー付きスポットライト
沖縄	国道331号	沖縄県	八重瀬町(玻名城)	センサー付きスポットライト

先行対策区間の代表事例(国道28号 兵庫県淡路市久留麻)

- 当該区間は、歩行者の横断需要が多く、夜間は運転者が横断歩行者を視認しづらいことから、高齢歩行者の横断中事故が発生
- 事故発生箇所等において、夜間の視認性を向上させるセンサー付きスポットライト、歩行者の存在を知らせる注意喚起施設の整備を実施

■位置図



出展: 地理院地図

■事故発生箇所の状況



■対策イメージ



センサー付きスポットライト



注意喚起施設

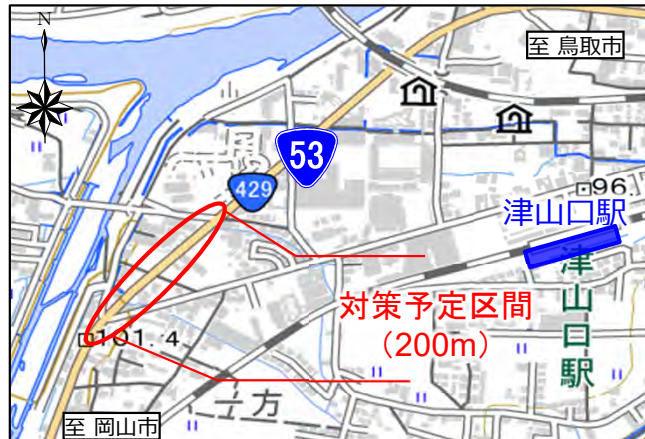
■現地状況



先行対策区間の代表事例(国道53号 岡山県津山市一方)

- 当該区間は、歩行者の横断需要が多く、夜間は運転者が横断歩行者を視認しづらいことから、高齢歩行者の横断中事故が発生
- 事故発生箇所等において、夜間の視認性を向上させるセンサー付きスポットライトや、歩行者を横断歩道へ誘導する路面表示の整備を実施

■位置図



出展: 地理院地図

■事故発生箇所の状況



夜間は横断歩行者を視認しづらい

■対策イメージ

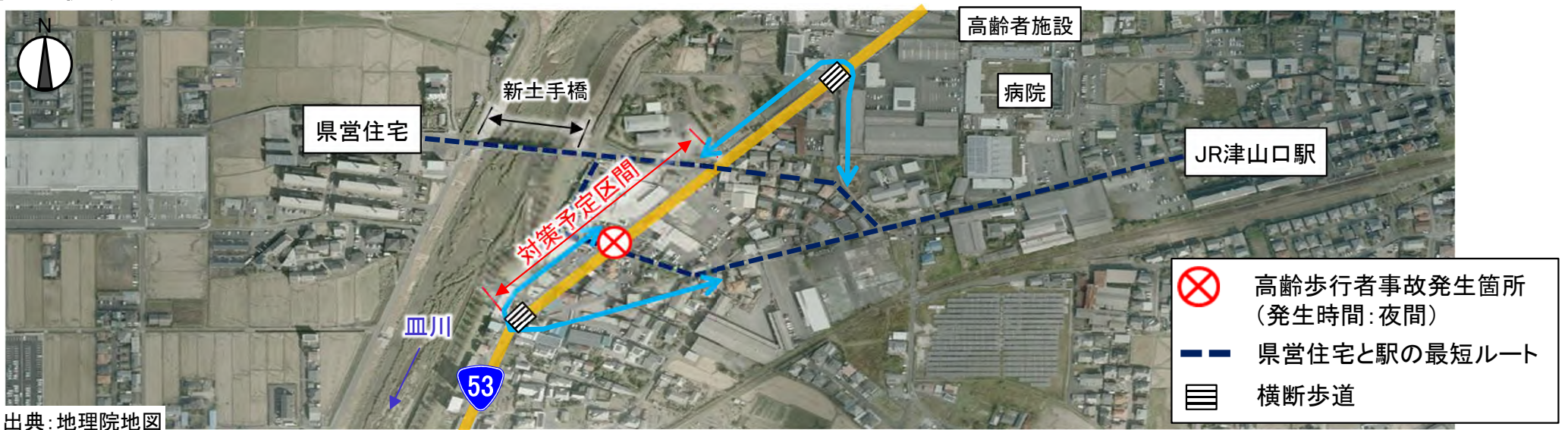


センサー付きスポットライト



路面標示 (イメージ)

■現地状況



出典: 地理院地図

先行対策区間の代表事例(国道56号 高知県黒潮町浮鞭)

- 当該区間は、周辺に「道の駅」が存在し、横断需要が多いことから高齢歩行者の横断中事故が発生
- 事故発生箇所において、歩行者を2回に分けて横断させる二段階横断施設や、運転者からの歩行者の視認性を向上させるための路面標示や注意喚起看板の整備を実施

■位置図



■事故発生箇所の状況



■対策イメージ



二段階横断施設

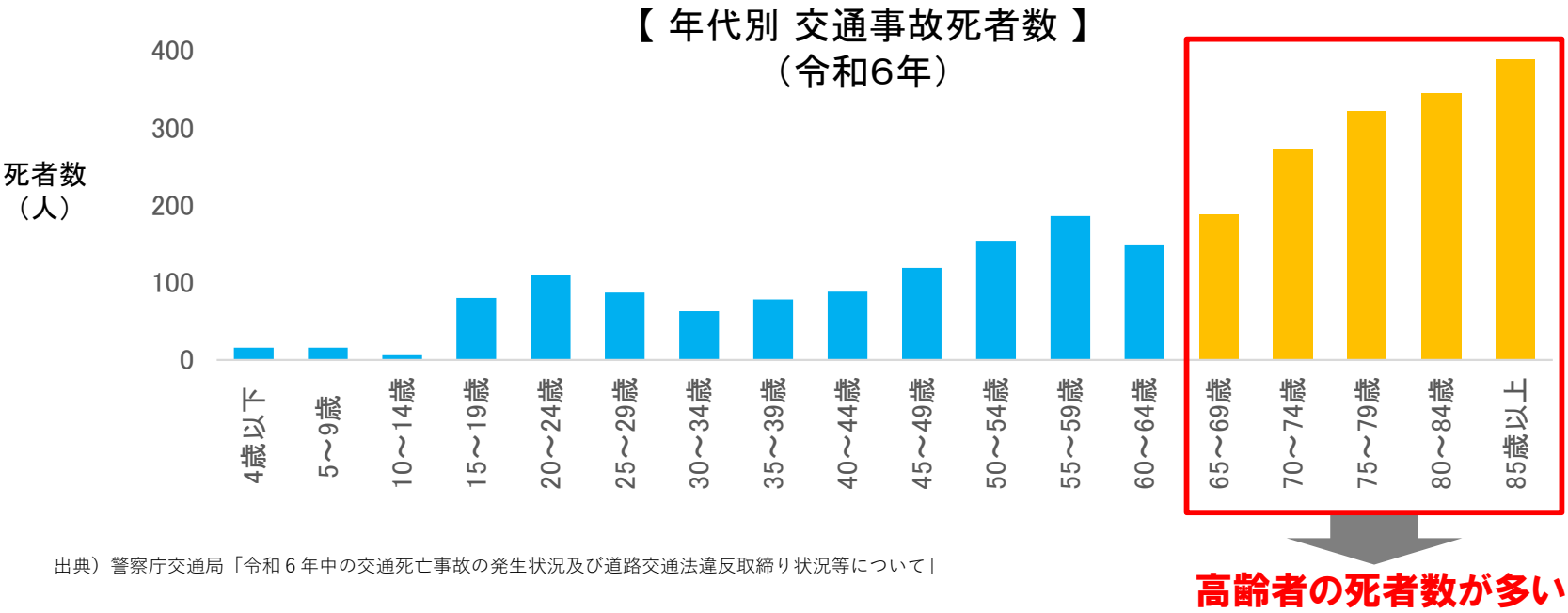
■現地状況



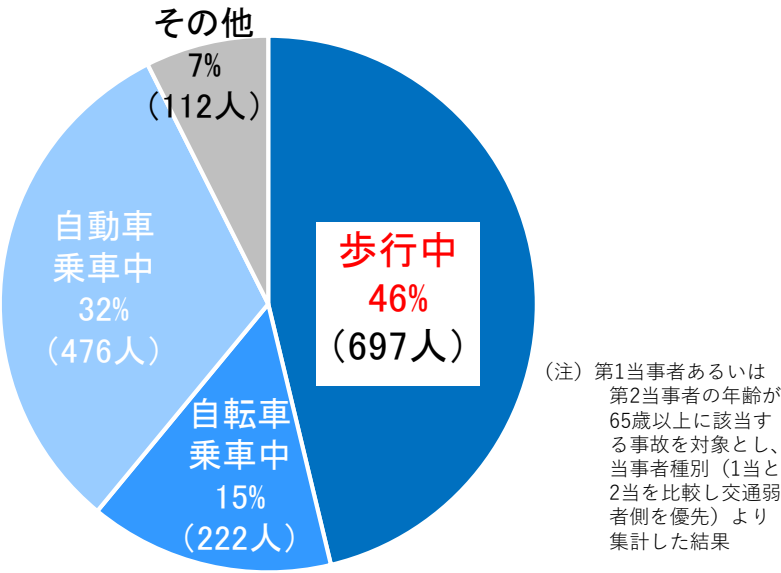
横断歩道着色・注意喚起看板(イメージ)

運転者へ視覚的な注意喚起を行う

○高齢者は、横断歩道以外での横断中の交通死亡事故が多いことを踏まえた、高齢者の交通安全対策が必要



【高齢者関連の交通事故死者数の内訳(令和5年)】



【歩行中の事故類型別死者数の内訳(令和5年)】

